

排出時に使用する各種指定袋・粗大ごみシールはコンビニ、スーパー、商店等でお求め下さい。

出し方

- ① 「プラ」と「紙類」は、資源物の日に「透明又は白色透明などの袋」に、別々に出してください。
- ② 洗えるものは、軽くすすぎ、チューブ類などのものは、使いきってから出してください。
- ③ ボトル、チューブ類などのふたは、はずしてください。

燃やせるごみの日

燃やせるごみ(青色の袋)

● ゴムぐつ・革ぐつ



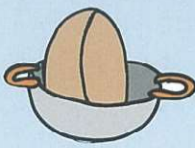
● 衣類



● 生ごみ (十分に水を切る)



● 食用油 (凝固剤で固めるか、紙に染み込ませる。)



● 木・枝・板きれ (袋に入らない場合は「粗大ごみ」へ) (釘や金具などが付いているものは「燃やせないごみ」へ)



● 紙おむつ (汚物はトイレへ流してから)



● 小型のプラスチック製品



燃やせないごみ・資源ごみ・粗大ごみの日

燃やせないごみ(黄色の袋)

● 食器類・植木鉢・ガラス



● 鍋類



● アルミホイル



● 小型の家電 電化製品



● 貝殻類 (ほたて・ホッキ)



● 土の付着した雑草



● ペット用砂 (燃やせないもの)



段ボール・新聞・雑誌類 紙パック 白色トレイ



牛乳パックなど内側が白色のもの



- ! 種類別にひもで十文字にしばって出してください。
- ! 新聞販売店の袋に入れてもよろしいです。
- ! すすいで、開いて、束ねて、しばってください。(袋には入れないでください。)
- ! 白色透明などの袋に入れて出してください。
- ! 軽くすすいでください。

空き缶(緑色の袋)

● 飲料、缶詰、食品の缶



! 中をすすいでください。

空きびん(赤色の袋)

● 飲料、調味料、食品のびん



- ! 中をすすいでください。
- ! ふたをはずしてください。
- ! 化粧瓶も空きびんへ

ペットボトル(橙色の袋)

● 飲料、しょうゆ、酒類のボトル



! ふたはプラスチック製容器包装になります。



スプレー缶



中の見える透明又は白色透明などの袋に入れて、燃やせないごみの収集日に排出してください。

- 【注意事項】
- ・穴は開けないでください。
 - ・中身は使い切って下さい。(使い切れない場合は「中身が入っている」旨を袋に記載してください。)

プラスチック製容器包装

このマークが目印です。

- ! 汚れているものは軽くすすいでください。
- ! ふたをはずして出してください。
- ! 使い捨てライターなど危険物が入れないでください。
- ! 汚れが取れないものは「燃やせるごみ」へ。

ふた類 (ペットボトルなどのふた)



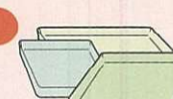
パック、カップ類 (卵、豆腐、納豆、カップ麺、コンビニ弁当などの容器)



袋類 (レジ袋、食品・衣料品などの袋)



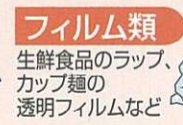
色付トレイ類 (惣菜、生鮮食品、菓子などのトレイ (白色トレイは別にする))



ボトル類 (洗剤、シャンプー、化粧水、たれ、目薬などのボトル)



チューブ類 (からし、マヨネーズ、歯磨き粉などのチューブ)



フィルム類 (生鮮食品のラップ、カップ麺の透明フィルムなど)

緩衝材類 (発泡スチロール、気泡シート(プチプチ)など)

ネット類 (みかん、たまねぎなどのネット)



紙製容器包装など

このマークが目印ですが、このマーク以外の紙類も対象となります。

- ! 汚れているものは軽くすすいでください。
- ! カレンダー、コピー用紙、封筒なども対象
- ! セロテープやホチキス針がついていてもOK
- ! 汚れが取れないものは「燃やせるごみ」へ。

菓子箱類 (菓子、レトルト食品などの紙箱)

日用品類 (洗剤、ティッシュなどの紙箱)

カップ類 (ヨーグルト、アイスクリームなどのカップ)

医療品類 (市販の薬などの紙箱や紙袋)

次のもは、収集しない紙類です

- ・ラベル、ステッカー(ノリの付いたもの)
- ・油紙・使用済ティッシュ・金、銀紙
- ・カーボン紙・写真・ラミネート紙
- ・感熱紙・シール台紙
- ・破れない選挙用ポスターなど
- ・裏が銀紙の酒パック、スープなどの紙容器

袋類 (紙袋や包装紙など)

パック類 (ジュース、酒類など (内側がアルミなどでコーティングされたパックは除く))

ふた類 (カップ類などのふた)

ラベル類 (缶詰などの紙ラベル)

⇒ 収集しない紙類は燃やせるごみへ

粗大ごみ (黄色の袋に入らない物)

- ! 1件につき1枚の「粗大ごみシール」を貼ってください。
- ! シールがはがれやすい場合は、ひもでしばり、はさんで貼ってください。



● タンス



● ベッド



● 布団



● ジュータン



● 自転車



● ガステーブル



● 石油ストーブ



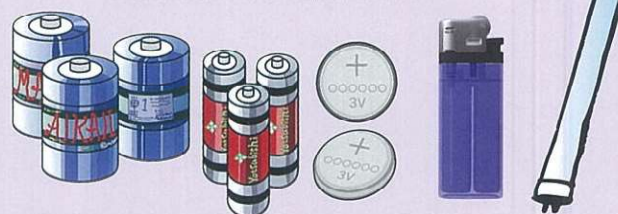
● イス



● 扇風機

有害ごみ (袋やケースに入れて品名を記入してください)

● 乾電池、ボタン電池、蛍光灯、ライター



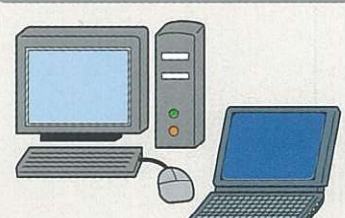
家電リサイクル法の対象品



● テレビ ● 冷凍・冷蔵庫 ● 洗濯機・衣類乾燥機 ● エアコン

! 販売店にお問い合わせください。

パソコンはリサイクルへ



! 各メーカーへお問い合わせください。

処理が困難な主なもの



● タイヤ ● バッテリー ● ガスボンベ ● 消火器 ● 廃油(エンジンオイルなど) ● 塗料・シンナー

販売店や専門の業者に引取りを依頼してください。ピアノ・エレキギター・金庫等、重いものは専門業者へ。